

最終報告書

～学校園の安心・安全な管理体制の構築に向けて～

平成22年8月

篠山市議会
文教厚生常任委員会

目 次

1. はじめに (現地踏査実施の経緯)	2
2. 市立学校園現地踏査について	
(1) 調査方法	3
(2) 調査項目	3
(3) 現地踏査実施日程・踏査委員	4
(4) 現地踏査結果の検討	4～5
(5) 現地踏査結果と課題	5～17
3. おわりに	17～18

文教厚生常任委員会名簿

委員長	渡辺 拓道	副委員長	本庄 賀寿美
委員	森本 富夫	委員	園田 依子
委員	奥土居 帥心	委員	國里 修久

1. はじめに（現地踏査実施の経緯）

平成22年6月2日（水）午後4時5分頃、市立古市小学校3階図書室北側の窓から第1学年女子児童が転落し、その後、医師による懸命の救命措置が行われましたが、午後5時50分にその尊い命が失われるという、大変悲しく、痛ましい事故が発生しました。

6月4日（金）午後4時から市議会全員協議会を開催し、教育委員会からこの転落事故の概要について報告を受けました。その後、教育委員会部局を所管する文教厚生常任委員会として緊急の委員会を開催し、さらに詳細な説明を受けました。

安心・安全であるはずの学校であってはならない事故が発生したことを受け、委員会で協議・検討を重ねた結果、市内の各学校園で施設及び児童生徒に対する安全点検・安全管理の徹底及び安全対策について現状の調査、さらには課題・問題点等の解決を目的として現地踏査の実施を決定し、優先実施した幼稚園、小学校、特別支援学校の現地踏査による調査結果を踏まえ、委員会で内容協議、検討等を行った結果を第一次報告として取りまとめ、7月1日に教育委員長及び市長に申しれを行いました。

そしてこの度、未実施であった中学校の現地踏査を実施し、調査結果を踏まえ、内容協議、検討等を行った結果を含め最終報告として取りまとめました。



2. 市立学校現地踏査について

(1) 調査方法

委員6名が、2名ずつの3グループを編成し、市内の幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校を訪問し、聞き取り調査及び施設の安全確認・点検を行った。

(2) 調査項目

調査については、以下の内容で行った。

■聞き取り調査

①基本データ

児童・生徒・園児数、教職員（非常勤職員、派遣職員）数、施設（校舎、屋内運動場、プール）築年数

②安全管理体制

施設点検、子どもの管理

③安全指導

④工事に対する安全対策

⑤施設の改修要望

■施設確認・点検

転落防止対策

①窓周辺の点検

②バルコニー・ベランダの点検

③庇（ひさし）の点検

④屋上に上られるか

⑤天窓の点検

⑥その他留意点

その他施設の対策

①その他の施設の危険箇所の有無

全体的施設管理状況

①校内全体の清掃状況

②整理整頓状況

③その他特記事項

(3) 現地踏査実施日程・踏査委員

現地踏査実施日程及び踏査委員については、以下のとおり。

実施日	学校名	幼稚園名	委員名
平成22年 6月8日(火)	城東小学校	かやのみ幼稚園	森本里 國里
	福住小学校	たき幼稚園	
	大芋小学校		
6月9日(水)	畑小学校		森本里 國里
	村雲小学校		
6月10日(木)	岡野小学校	岡野幼稚園	渡辺 本莊
	西紀南小学校	西紀みなみ幼稚園	
	西紀小学校		
	西紀北小学校	西紀きた幼稚園	
6月15日(火)	篠山小学校	篠山幼稚園	森本里 國里
	大山小学校	大山幼稚園	
	味間小学校	味間幼稚園 (すみよし園・おとわ園)	
6月16日(水)	八上小学校	八上幼稚園	渡辺 本莊
	城北小学校	たまみず幼稚園	
	篠山養護学校		
6月17日(木)	古市小学校	古市幼稚園	園田 奥土居
	今田小学校	今田幼稚園	
6月17日(木)	城南小学校	城南幼稚園	園田 奥土居
7月14日(水)	篠山中学校		園田 奥土居
	篠山東中学校		
7月14日(水)	西紀中学校		渡辺 本莊
7月16日(金)	丹南中学校		森本里 國里
	今田中学校		

(4) 現地踏査結果の検討

6月21日(月)委員会にて、各グループの現地踏査結果報告を行い、委員全員で情報を共有し、協議・検討を重ねた結果、報告書としてとりまとめ、早急に課題・問題解決に向けた取り組みを行うことを教育委員長、市長に申し入れることを確認した。

また、7月29日（木）の委員会では、第一次報告書に中学校現地踏査結果を加え、最終報告書として取りまとめることを確認した。

（5）現地踏査結果と課題

■施設面

－幼稚園・小学校・特別支援学校－

（ア）構造的危険箇所

6月4日（金）に実施された市教委の緊急施設点検で確認された早急に対策が必要な箇所（表1・P5～6）に加え、施設構造的に転落等の危険性が高い箇所は、表2（P6～11）のとおり確認した。このうち特に「早期対策が必要な箇所」は、緊急性が高く早期の対策が望まれる。

転落の危険性が高い窓のうち開放しなくても他の窓において必要な換気等の効果が得られる場合は、対象の窓に開閉できない対策を講じることも検討されるべきである。

表1 手すり設置対策一覧（市教委）

H22.6.18現在

施設名	設置場所	延長 (m)
篠山小学校	【校舎】金管室の窓、手洗い場	4.8
八上小学校	【校舎】和室の窓、階段上部踊り場	13.4
城北小学校	【校舎】図工室・理科室 児童更衣室多目的室の窓、2階廊下	110.6
岡野小学校	【校舎】作法室・家庭科室・音楽室 ワークスペースの窓、吹抜け梁への遮断柵	71.9
村雲小学校	【校舎】図工室・手洗い場の窓	2.0
	【屋内運動場】ギャラリーの窓	96.0
西紀南小学校	【校舎】図工室の窓	14.0
西紀小学校	【校舎】特別棟階段踊り場の窓	2.0
西紀北小学校	【校舎】音楽室付近階段踊り場	3.5
味間小学校	【校舎】廊下の窓	11.0
城南小学校	【校舎】手洗い場	24.0
	【屋内運動場】ギャラリーの窓	144.0
古市小学校	【校舎】各教室の窓	139.5
	【屋内運動場】ギャラリーの窓	56.8
今田小学校	【校舎】各教室・手洗い場の窓	81.5
	【屋内運動場】ギャラリーの窓	120.0

施設名	設置場所	延長 (m)
篠山中学校	【校舎】一部廊下の窓	5.4
篠山東中学校	【校舎】図書室の窓	24.0
西紀中学校	【校舎】図書室の窓	12.0
	【屋内運動場】ミーティング室の窓	4.3
丹南中学校	【校舎】和室・トイレの窓	94.0
	【屋内運動場】ギャラリーの窓	54.6
今田中学校	【校舎】手洗い場・トイレの窓	9.5
	【屋内運動場】ギャラリーの窓	63.4
篠山養護学校	【校舎】ベランダの隙間	39.0

表2 現地踏査を踏まえ、委員会として取りまとめた危険箇所等

■篠山小学校	
早期対策が必要な箇所	・コンピュータ室の窓 (→もう一本の手すり設置) ・4、5号館階段 (手すりが格子のため、小さい児童は通り抜けられる可能性有)
今後対策が必要な箇所	・濠に面したのり面のフェンス破損 (→増設と修理)
検討を要する箇所・事項	・図書館奥の閲覧室 (→手すり設置)
■篠山幼稚園	
早期対策が必要な箇所	—
今後対策が必要な箇所	・教室窓際の固定柵
検討を要する箇所・事項	・園庭堀側のフェンス (→高さの検討)
■八上小学校	
早期対策が必要な箇所	・1階児童昇降口のはめ込み窓 (→窓落下防止対策) ・保管中のPCB (→適正な保管体制)
今後対策が必要な箇所	・各柱の傷みが激しい。(→補強や改修)
検討を要する箇所・事項	—
■八上幼稚園	
早期対策が必要な箇所	—
今後対策が必要な箇所	—
検討を要する箇所・事項	—
■畑小学校	
早期対策が必要な箇所	・2階教室の窓 (乗り越えると、屋上へ出られる)
今後対策が必要な箇所	・窓際の固定ストーブ (→更新時の移動) ・多目的ホール (→雨漏り対策)
検討を要する箇所・事項	・登れる高さの手すり (→もう一本手すり設置)

■城北小学校	
早期対策が必要な箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2階廊下窓 (→手すり設置) ・ 教具室西側窓 (→手すり設置) ・ 図工室入り口、北側窓 (→手すり設置) ・ 多目的室北側窓 (→手すり設置)
今後対策が必要な箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女子更衣室として使用されている教具室 (以前は、図書室として使用されていた部分が放置された状態) (→隔壁の設置必要)
検討を要する箇所・事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 破損している天窗 (→修理) ・ 手すりの周りに物を置かない ・ 足マットの設置方法の工夫 ・ 段差が多い ・ 不要と思われる備品が多い
■たまみず幼稚園	
早期対策が必要な箇所	—
今後対策が必要な箇所	—
検討を要する箇所・事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遊戯室の備品 (→収納場所の検討)
■岡野小学校	
早期対策が必要な箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作法室東側窓 (→手すり設置) ・ 職員室前 (→樹木の撤去)
今後対策が必要な箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・ ランチルームの上吹き抜け (→転落防止対策) ・ 窓際の固定ストーブ (→更新時には移動を検討)
検討を要する箇所・事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校内の雑草の処理 ・ 概ね片付けられているが、整理整頓が必要
■岡野幼稚園	
早期対策が必要な箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員室窓 (→張り紙の除去)
今後対策が必要な箇所	—
検討を要する箇所・事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園庭のフェンス (→高さの検討)
■城東小学校	
早期対策が必要な箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベランダの隙間
今後対策が必要な箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓際の固定ストーブ (→更新時の移動) ・ 2階ワークスペース窓際の移動式ロッカー (→設置場所の検討)
検討を要する箇所・事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用されていない水飲み器 (→撤去)

■かやのみ幼稚園	
早期対策が必要な箇所	—
今後対策が必要な箇所	—
検討を要する箇所・事項	・園庭フェンスの隙間
■福住小学校	
早期対策が必要な箇所	・屋上への階段（→バリケードの設置や危険表示）
今後対策が必要な箇所	・登ると落ちる危険性がある手洗い場 ・各教室窓際（作り付けの柵のようなものがあり、登ると危険）
検討を要する箇所・事項	・廊下（雨の吹き込み） ・会議室、用務員室（雨漏り）
■たき幼稚園	
早期対策が必要な箇所	—
今後対策が必要な箇所	—
検討を要する箇所・事項	窓際に固定ストーブ（→更新時の移動）
■大芋小学校	
早期対策が必要な箇所	—
今後対策が必要な箇所	・窓際に固定ストーブ（→更新時の移動） ・特別教室、図書室窓際に固定柵
検討を要する箇所・事項	—
■村雲小学校	
早期対策が必要な箇所	・図工室窓（→固定柵があり、手すり設置）
今後対策が必要な箇所	・窓際に固定ストーブ（更新時の移動） ・登ると落ちる危険性のある2階手洗い場 ・階段の側面窓
検討を要する箇所・事項	・特別教室の施錠
■西紀南小学校	
早期対策が必要な箇所	・図工室北側窓（→固定柵があり、手すり設置） ・校舎横の高木（→ベランダに伸びる枝の除去）
今後対策が必要な箇所	・2階から見下ろす吹き抜け（手すり前に柵がある）
検討を要する箇所・事項	・プールのシャワーの蛇口（→取付場所の改善）
■西紀みなみ幼稚園	
早期対策が必要な箇所	・職員室窓（→張り紙の除去）
今後対策が必要な箇所	—
検討を要する箇所・事項	—

■西紀小学校	
早期対策が必要な箇所	—
今後対策が必要な箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化しているベランダの手すり (→点検) ・特別教室棟階段の踊り場足元の窓
検討を要する箇所・事項	—
■西紀北小学校	
早期対策が必要な箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・階段教室となっている音楽室窓 (→教室後ろ側に手すりの増設) ・窓際、踊り場の柵、机が片付けられてなかった (→再点検)
今後対策が必要な箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・ベランダの隙間
検討を要する箇所・事項	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木の葉の茂りでグラウンドやプールまで見渡すことができにくい。(→伐採) ・枯れたメタセコイヤ (→撤去) ・備品管理、選定 (→整理整頓) ・危険と思われる遊具が多くみられた ・広域施設のため、管理の難しさが感じられた
■西紀きた幼稚園	
早期対策が必要な箇所	—
今後対策が必要な箇所	—
検討を要する箇所・事項	—
■大山小学校	
早期対策が必要な箇所	—
今後対策が必要な箇所	—
検討を要する箇所・事項	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎から死角になっている高台のプール
■大山幼稚園	
早期対策が必要な箇所	—
今後対策が必要な箇所	—
検討を要する箇所・事項	<ul style="list-style-type: none"> ・教室天井部分 (→間仕切り等の防音対策)
■味間小学校	
早期対策が必要な箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・ベランダの手すりの接合部分の老朽化 (校舎躯体の早期劣化に繋がる恐れがある)
今後対策が必要な箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・2階給食配膳室窓際の配膳車 (→配置場所の検討) ・2階廊下窓下 (消火栓、固定柵がある)
検討を要する箇所・事項	<ul style="list-style-type: none"> ・通行に危険なレインボーブリッジ ・比較的新しい学校であるが痛みが顕著

■味間幼稚園（すみよし園）	
早期対策が必要な箇所	—
今後対策が必要な箇所	・遊戯室窓際の積み木（→置き場所の検討） ・廊下窓下のオルガン（→置き場所の検討）
検討を要する箇所・事項	給食搬入時の配膳車（トイレに出入りする園児の死角になる）
■味間幼稚園（おとわ園）	
早期対策が必要な箇所	・園舎と預かり保育ルームとの間の里道（園児が墓地へ出て行くため通過する）
今後対策が必要な箇所	・教室窓際の固定柵
検討を要する箇所・事項	—
■城南小学校	
早期対策が必要な箇所	・教室間仕切り壁（固定不安定） ・南館ベランダ柵（木製で管理不十分なため、一部腐食が進んでいる） ・北館、南館渡り廊下窓（→手すり設置）
今後対策が必要な箇所	・ベランダの隙間 ・南館2階理科室前トイレ窓（→手すり設置） ・登ると落ちる危険性のあるベランダの手洗い場 ・AEDの設置場所
検討を要する箇所・事項	・新しい学校施設ではあるが痛みが顕著
■城南幼稚園	
早期対策が必要な箇所	—
今後対策が必要な箇所	—
検討を要する箇所・事項	・教室内のジャングルジム（→注意喚起）
■古市小学校	
早期対策が必要な箇所	—
今後対策が必要な箇所	・1Fに敷かれているマット（転倒の危険性あり）
検討を要する箇所・事項	・パソコン教室の暗幕、内付けの手すり（→点検） ・非常階段
■古市幼稚園	
早期対策が必要な箇所	・園庭（→柵の設置、マムシ・蛇・鹿への対処）
今後対策が必要な箇所	—
検討を要する箇所・事項	—

■今田小学校	
早期対策が必要な箇所	・手すり止め具が破損している音楽室窓（→修繕） ・渡り廊下柵の下（足元が広く危険）
今後対策が必要な箇所	・奉仕作業用具の管理（→収納方法の検討）
検討を要する箇所・事項	・放置された清掃用具（→整理） ・多くある備品（→整理必要）
■今田幼稚園	
早期対策が必要な箇所	—
今後対策が必要な箇所	—
検討を要する箇所・事項	—
■篠山養護学校	
早期対策が必要な箇所	・現状では使用できない避難用すべり台（→安全策を施し、ペンキの塗り替え、錆の除去整備）
今後対策が必要な箇所	・ベランダの柵の隙間
検討を要する箇所・事項	・以前にも指摘のあった階段下の備品（→整理）

共通事項：備品の整理整頓が必要。職員室窓の視認性確保（張り紙等の撤去）。

※手すり＝転落防止手すり

（イ）机・柵等の備品の配置、植栽の管理

市教委により実施された事故後の校内緊急点検において、窓下に踏み台となる机や柵等の備品は作り付けのものを除き概ね移動され、安全な状態となっていた。しかし、一部においては依然、窓下に机や階段踊り場に柵が残されているケースが見られ、現地にて改善を求めた。

一方、移動ができない作り付けの柵における工夫が見られる事例もあったので報告しておく。一つは本柵の本を前進陳列し、「踏みしろ」となる柵の部分をなくす工夫である。もう一つは本柵上部に平置き台を設置し、新刊等を陳列することで柵に上りにくくする工夫である。

施設外に目をやると、各学校園には校内緑化のために植栽が施されている。この植栽のうち高木になるものがベランダ近くまで枝を伸ばしてきている危険な例が見られた。また、AEDは概ね外部から取り出しやすい位置に配置されていたが、その表示については不十分なところも見られた。

今回、市教委と当委員会のそれぞれの点検では、把握した危険箇所が異なる結果となった。これは、市教委が安全上必要な高さを110cm（注）としたのに対して委員会では「子どもの目線」を意識して点検を行ったことによるものである。現在、本市はもとより国においても学校園施設の明確な点検基準が無いのが実態である。今後は、専門家の意見を聞きながら施設の統一した点検基準を作成し、それにより安全な施設づくりに努める必要がある。

また、机や棚等の備品の不適切な配置の原因として備品の整理整頓が不十分であることが挙げられる。備品の収納場所が不十分な施設もあるが、倉庫等の備品保管場所においては、耐用年数のはるかに過ぎ、使用の様子が見られない備品が長期にわたり収納されている事例が多く見られた。これら必要性の低い備品は処分するか、若しくは施設外で保管するなどして、収納空間を確保し校園内の整理整頓を進める必要がある。このうち現場で判断がしづらい郷土資料の移動、処分については市教委が積極的に関わる必要がある。さらに、校内に有害物質であるポリ塩化ビフェニル（PCB）が保管されている事例が見られた。PCB処理特別措置法では、PCBを教育施設内で保管することを禁じているわけではないが、保管の状況は安全であるとは言いがたく、早期に適切な場所へ移動させることが必要である。

植栽については、新たな危険場所にならないような適正な管理が必要である。枝がベランダに近づくことを防ぐことは、転落事故の可能性を軽減するだけでなく外部者の進入リスク減につながる。

また、AEDの設置場所は、外部から容易に認識できガラスを割れば速やかに活用できるよう更なる検討が必要である。さらに設置場所については、子どもにも周知しておくことが大切である。

(注) 窓の高さや転落防止手すりの高さについての安全基準は、建築基準法上も、幼稚園施設整備指針並びに小学校施設整備指針（文部科学省）上も具体的に示されていない。点検に用いられた「110 cm」の高さは、建築基準法施行令 126 条を準用したものである。

(参考)

●幼稚園施設整備指針（窓の項より）

墜落のおそれのある窓は、幼児の目の高さに留意し、腰壁の高さを適切に設定し、窓下には足掛りとなるものを設置しないことが重要である。また、幼児の墜落防止等のために、必要に応じ、窓面に手すりを安全な高さに設けること、開口幅の制限を検討すること又は同等の安全性を確保することが重要である。手すりの設置の際には、新たな危険箇所とならないようにすることが重要である。

●小学校施設整備指針（窓の項より）

墜落のおそれのある窓は、腰壁の高さを適切に設定し、窓下には足掛りとなるものを設置しないことが重要である。また、児童の墜落防止等のため、窓面に手すりを安全な高さに設けること、開口幅の制限を検討すること又は同等の安全性を確保することが重要である。手すりの設置の際には、新たな危険箇所とならないようにすることが重要である。

●建築基準法施行令 第 126 条

屋上広場又は 2 階以上の階にあるバルコニーその他これに類するものの周囲には、安全上必要な高さが 1.1 メートル以上の手すり壁、さく又は金網を設けなければならない。

－中学校－

構造的に転落等の危険性の高い箇所は、市教委の緊急施設点検結果による6月補正予算での対応及び委員会の第一次報告を受けて、安全対策が進みつつあることが確認された。また、転落等の危険性が高い窓際に配置されていた本棚の移動や黒板を配置し、窓を開閉しないようにするなど、対策、工夫が見られた中学校もあったが、不必要な窓は開閉できないようにする、または、生徒の手の届かない位置に鍵を付け替えるなど、各学校現場でさらに点検し、できることをもっと工夫して行ってほしい。

また、一部の中学校においては、参観日や部活動見学等で中学校を訪れた小さい子どもが、ベランダの柵や体育館ギャラリーの柵の幅が広いため、そこから転落する可能性もあるため、対策については、今後十分検討する必要がある。

施設の維持・管理面について、「木製」であることの意義を含めて抜本的な考え方の整理が必要である。例として、篠山中学校の木製のベランダ柵や篠山東中学校の木製の渡り廊下は、定期的に塗料を塗るなどのメンテナンスが必要である。メンテナンスの基準を作成し、定期的実施することにより、安全性の確保や財源不足による1年毎のつぎはぎの改修と比較しても耐用年数が延びることにより、費用面での効果も期待できる。

また、「中学生」に関しては、幼稚園・小学校等の児童等と比較して、危険に対する認識度が成熟しており、施設的な安全対策のみならず、後述する安全指導・安全教育という面で認識・理解を深めるよう育成していかなければならない。

■安全管理面

－幼稚園・小学校・特別支援学校－

(ア) 施設点検

各校園では月1回から2回の施設の定期点検が行われている。それぞれ独自の点検カードを作成し、それを基に担当割された教室等の状況をチェックされていた。同じ担当者が同じ場所を点検していたのが実態であり、点検がマンネリ化していたと反省される施設管理者(校園長)もおられた。現在各校園で複数者による点検や点検担当者のローテーションを検討されていて、本委員会の指摘(22年6月4日)が反映されつつある状況が確認された。

施設の点検で問題になる点は、その根拠が消防法第八条一項の「消防計画」に拠っている点である。すなわち、定期点検は主に防火防災の観点によるものであり、児童の危険行動に起因する事故を防止するとの観点から点検が行われていたとは言いがたい。

危険箇所も放置してしまうとすぐに「あたりまえの風景」になってしまい危険が見えなくなってしまう。今一度、点検カードの項目を再検討し、子どもの目線による点検になるよう工夫する必要がある。大芋小学校では児童による点検が実施され、

今田小学校では児童による「安全レンジャー」が危険行動を注意するなど参考になる取り組みを行っている。点検結果は学校園で保存すれば十分であるが、危険箇所が発見された場合は、原則まず子どもたちに危険を周知した後、速やかに市教委と情報を共有し、協力して対策を講じることが大切である。子どもたちに危険を周知させる方法として共通の「危険マークの入ったステッカー」を作成し、目ですぐに危険を認識できる工夫が検討されるべきである。

(イ) 子どもの管理

子どもの行動管理については、各学校概ねできているとのことであった。しかし、教職員からは、忙しくて子どもと遊びにくくなった「休み時間」や参観日等の「学校行事」また「校外学習」の際に不安を感じるとの声が聞かれた。一方、幼稚園はぎりぎりの人員で子どもを担当しているため、電話を受けることやトイレに行くことさえ困難な状態にあることがわかった。余裕のまったくない人員配置は、子どもの安全管理に支障を及ぼす恐れがある。



また、学校園内には校舎の裏などの子どもの行動が把握しにくい場所「死角」があることが分かった。特に古い基準で建築された学校では職員室から運動場が見えない構造となっており死角が多くなっている。死角となる場所については「遊んではいけない場所」として安全指導が行われているが、子どもの行動を完全に制限することは困難であるとのことであった。

聞き取りや教育計画の状況から、教師の多忙さが子どもの行動管理を困難にしている一因になっていると思われる。幼稚園のぎりぎりの人員配置による問題は、早期に改善されなければならない。小学校では、増大した課題教育を整理してほしいとの声が聞かれた。教師の事務量軽減は子どもの安全管理上からも課題であるといえる。また、非日常的な行動となる「学校行事」また「校外学習」については十分な再点検がなされるべきである。なお1名しか配置されていない養護教諭が校外学習に出た際、学校園内は養護教諭が不在となる。この点についてはサポート体制の検討など早期の改善が必要である。

子どもの行動管理を容易にするためには学校園内の「死角」を少なくすることが重要である。死角が施設構造上の問題である場合、その除去は困難であるが対策の余地はあると考える。まず、今回の調査では特別室の施錠の状況に差があった。転

落事故だけでなく比較的危険の多い特別室を使用時以外施錠することを検討すべきである。また、運動場など子どもが常時活動する場所が死角になっている場合は、防犯カメラの導入も検討されるべきである。

さらには、人為的に死角を作ってしまった事例が見られた。前頁及び下記の写真の事例は、職員室の窓への張り紙や、部屋の外の植え込みが大きくなっていて運動場や園庭の見通しを悪くしている。施設構造上は子どもの行動管理がしやすく設計されているにもかかわらず人為的に死角を作っている箇所は早急に改善されるべきである。



—中学校—

敷地が広く死角も多いことから、休み時間、放課後、部活動時等は行動管理が十分できない、部活動が終わってしまった3年生の放課後の行動管理が不安であるという声が聞かれた。職員会議や研修等により管理体制が確保できない時間帯については、職員1人は巡回できる体制づくりを検討するとともに、日頃からの生徒への指導の徹底が必要である。

また、職員室前の植栽は、安全管理の上で死角となる恐れや、不必要な植栽は建物を傷める可能性もあるため、管理方法やあり方自体を全体的に見直さなければならぬ時期に来ており、今後検討を要する課題である。

■安全指導・安全教育面

—幼稚園・小学校・特別支援学校—

それぞれの学校園では子ども達が守る「きまり」「やくそく」が決められていてその中に示された危険な場所や危険な行動を指導徹底されていた。子どもたちも概ね理解ができているとのことであったが、遊びに夢中になった子どもや自閉的傾向のある子どもが時に危険な行動をとったり危険な場所に入り込んだりする例があるようであった。

聞き取り調査において、これまでに二つの小学校で階段からの転落事故（一件は踊り場から、もう一件は階段手すりからの転落）が発生していることが分かった。その後、当該校では対策を講じられ校内での問題は収束したようである。残念ながら、事故発生後に市内他校へ注意喚起が実施された事実は把握できなかった。

「きまり」や「やくそく」は子どもにわかりやすい文章で書かれているが、さらに内容を具体的なものにしたり危険箇所を図で示すなどの工夫をしたり、ワークショップ等の手法を活用し指導効果を高めることも検討されるべきである。

さらに、危険事案や対策事例を学校園間で共有できれば、同種の事故の防止に繋がる。これまで情報共有は不足していたと言える。情報共有には市教委がその役割を果たすべきである。

また何よりも大切なのは、子どもが自ら危険を察知し自らの身を守る能力、「生きる力」を高めることである。知恵ともいえるこの最も重要な能力は、成長の過程で自然に身につけられていたのかもしれない。しかしながら子どもを取り巻く環境は近年悪化してきている。行動制限をするだけでなく、成長のための「のびのびした活動」ができるように学校園、市教委だけでなく保護者や地域は積極的に学校園運営に係わっていくべきである。



—中学校—

ある校長先生は、生徒にはいつも「危険は校内より校外に多くあり、自分の命は自分で守る。」と話していると伺った。常に危険予知能力、危険回避能力を身に付けさせるよう指導されている。

生徒に対しては、施設の安全対策はもちろん必要であるが、これまでからの経験等による危険への認識度の高さもあり、幼稚園、小学校等の児童等に対するそれとはまた異なる視点で考える必要がある。「自分の身は自分で守る」という自主性・自立性を培い、自己実現ができるような安全指導・安全教育の実施が必要不可欠である。

■部活動支援

－中学校－

中学生になり、初めて経験をするものの一つに部活動がある。近年、生徒数の減少やそれに伴う教職員数の減少により、部活動の運営維持が困難になってきている。生徒数が多い時代は、多種多様な部活動を選択できることが魅力でもあったが、選択範囲が狭まり、自分がしたい部活動も部員数の減少により休・廃部になっているものもある。また、教職員数の減少は部活顧問教職員数の減少にも繋がっており、部活動中は目の行き届きにくい時間帯でもあり、安全管理が不十分であるという不安の声が聞かれた。

部活動は、仲間と志を共にし、一つの目標に向かって努力することや、暑い日も寒い日も毎日練習等することで、社会力や人間力を培い、責任感・協力心・忍耐力・感謝の気持ち、また、相手を尊重する気持ち等を身に付けさせる。また、社会のルール・規範意識の高揚を図ると共に実践力を養うことができる。

中学校での貴重な体験としての部活動については、部活顧問教職員の配置を含め、安全かつ今後も運営を維持・継続できるよう環境づくりに努めてほしい。

3. おわりに

同じような事故を決して起こしてはいけない。その強い思いで定例会期間中であつたが幼稚園・小学校・特別支援学校の現地踏査を緊急に実施し、第1次報告書をまとめ、7月1日に市長、教育委員長に申し入れを行った。学校園、市教委の協力に深謝する。短期間であつたため十分な調査ができたとは言いがたいが、80箇所を超える危険箇所といくつかの問題点や課題が見つかった。この報告書が学校園の関係者に参考になり、学校園の安心安全づくりにつながることを強く望む。

幼稚園・小学校・特別支援学校の踏査では安全性、安全管理の容易性の観点より施設を見ることになった。これまで学校園施設の新旧は、築年または改修年からの経過をもって判断することが多かった。しかし、施設構造における安全性や教室配置などの安全を重視した設計の点において年数以上の優劣が施設間にあると認識した。現在、全既存施設を対象とした学校の耐震化が進められているが、その実施に当たっては総合的な安全対策の観点からの再検討が必要である。また、



篠山市学校教育改革5ヵ年・10ヵ年計画が検討され、学校の適正配置が議論されている。計画案では施設についての言及はないが、統合校について考える際には施設の安全性も十分に考慮し、「新設」の選択肢も検討されるべきである。

「トイレのスリッパの乱れで気の緩みを判断しています。気の緩みが事故につながります。整理整頓、清掃が大切です。」現地踏査時に耳にしたある学校長の言葉である。小学校等を訪問して最も印象的だったのは整理整頓、清掃、雑草繁茂の差が大きくあったことである。年数の経過した校舎であっても美しく整えられた校内に入ると自然と気が引き締まった。

未実施であった中学校の現地踏査は、幼稚園・小学校・特別支援学校の現地踏査実施以降、ほぼ1ヵ月が経過していたこともあり、各中学校においては、6月補正予算対応を含めて、施設改修、預かり補助員の派遣等の安全対策が進みつつあることが確認できた。児童転落事故後、教職員の視点だけでなく、PTAや評議会委員による施設の安全点検を実施した中学校もあり、今後も引き続き、複数の違った視点から安全点検がマンネリ化しないように実施されることを期待する。

また、登下校時の安全管理・指導・教育という面において十分な取り組みをお願いしたい。特に自転車通学をしている生徒の通学路での交通事故や交通マナー、部活動により下校時間が遅くなる場合の不審者対策等について学校側からは校内での安全確保以上に不安の声があり、学校、市教委、地域が一体となり、通学路での安全対策、交通マナーの徹底等、対応・対策に取り組む必要がある。

転落防止手すりをつけることと同時にソフト面で取り組むべきことはまだまだ残されている。特に文部科学省より平成20年8月（「学校現場における転落事故防止の留意点」について 20ス健第25号）と平成22年4月（学校における転落事故等の防止について 22ス学健第1号）の二度の通知があったにもかかわらず、また、平成9年2月に発生した篠山小学校の窓からの転落事故とそれ以降数度の階段部からの転落事故が市内学校において発生していたにもかかわらず事故が防げなかったことは大きな問題である。その原因が教育委員会にあるのか学校園現場にあるのか施設設置者にあるのか、又はその連携にあるのかの検証は今後の大きな課題である。

また、第一次報告書の取りまとめの最中、誠に残念な報告があった。市内小学校の教職員が、亡くなった女子児童の告別式当日に酒席を催していたことが新聞報道された。信じがたく、実にモラルの欠けた行為であり、遺憾である。今一度教職員のモラルの徹底を求めたい。

今回の児童転落事故を受けての報告はこれで最終となるが、今後も本委員会及び議会として教育全般的な視点から児童・生徒の安全・安心な管理体制の構築に向けて引き続き注視していきたい。